

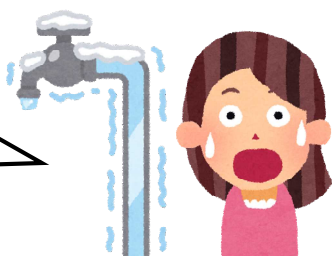
は～い こちら 滝川地方消費者センターです

暮らしのレスキューサービスに関する 悪質商法にご注意！

水道管の漏水・凍結など水回りトラブルに関する相談が増えています。

①水道が凍結してしまった…！

大変！
急いで事業者を
探さなくちゃ…。



②無料点検・見積りのために 家まで来てもらうことに

ネット検索して出てきた
低料金の事業者に依頼
しよう！



すぐに無料で点検・見積り
いたします。

③水道管の取り替えを 勧められ契約



水道管が破裂しているかも
しれません。すぐに取り替
えが必要です。

(交換が必要なら仕方が
ないか…。) 契約します。



④クーリング・オフしようと すると…



電話で訪問依頼を受け
て契約しているため、法
律上クーリング・オフで
きません。

ネットで見えた料金より
高額で支払えない…。



年末年始の水道修繕事業者
(受付時間／8:30～17:00)

当番日	指定給水事業者
12月29日(水)	松原設備工業 ☎23-4410
12月30日(木)	第一興産 ☎22-1435
12月31日(金)	居林建設工業 ☎23-1334
1月1日(土)	北宏通商 ☎26-5004
1月2日(日)	斉藤組 ☎22-3441
1月3日(月)	木村設備工業 ☎75-2812

- 水道に関する工事は、指定給水装置工事事業者でなければできませんので、ご注意ください。
- 事業者の訪問を依頼する前に **費用や作業内容等の契約条件をよく確認**しましょう。
- 自宅への訪問を依頼して契約した場合であっても **クーリング・オフが可能なことがあります。**

《 問合先 》 滝川地方消費者センター
〒073-8686 滝川市大町1丁目2番15号(市役所3階)
電話：0125-23-4778
受付時間：月曜日～金曜日 9時～16時(祝祭日除く)